

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開します。

令和5年4月1日時点

1	派遣労働者の数（1日平均）	4 人
---	---------------	-----

2	派遣労働者の役務の提供を受けた派遣先の数	3 件
---	----------------------	-----

3	労働者派遣の料金（1日8時間あたりの額の平均）	11,300 円
---	-------------------------	----------

4	派遣労働者の賃金（1日8時間あたりの額の平均）	10,811 円
---	-------------------------	----------

5	マージン率（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金平均額）÷派遣料金の平均額	4.3 %
---	--------------------------------------	-------

6	教育訓練に関する事項
	情報セキュリティ・個人情報保護 研修 コンプライアンス 研修 サステナビリティ経営 研修

7	その他の福利厚生当に関する事項
	社会保険加入、定期健康診断

8	法第30条の4第1項の労使協定に関する事項
	労使協定を締結している（協定書の有効期間終期：2024年3月31日） 協定労働者の範囲（乳・乳製品製造工／その他一般事務に従事する従業員）

株式会社NTTデータいち

東京都江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル18F